

京都市介護保険規則の一部を改正する規則を公布する。

平成29年1月31日

京都市長 門川 大作

京都市規則第 32 号

京都市介護保険規則の一部を改正する規則

京都市介護保険規則の一部を次のように改正する。

第3条中第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 居宅要支援被保険者等（居宅要支援被保険者を除く。）に係る確認及び登録に関すること。

附 則

この規則は、平成29年2月1日から施行する。

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)